

返戻金制度

当社の紹介により就職した求職者が入社後に自己都合により退職された場合には、下記のとおり求人者から当社へお支払い頂いた手数料を払戻いたします。

なお、求人者が労働条件通知書等によって求職者と合意された採用条件と実際の労働条件に相違があったときなど求職者の責めに帰すべき事由により退職に至った場合または求人者の都合による解雇もしくは当該採用者の死亡により労働契約が終了した場合には、払戻いたしません。

- 1 入社後 1 ヶ月未満に自己都合により退職された場合には、求人者からお支払い頂いた手数料の 100%を求人者へ払戻いたします。

許可番号：15-ユ-300198

フォーラル株式会社

新潟県柏崎市松波一丁目 20 番 33 号